

## 第4回 地域主権戦略会議 議事要旨

---

- 1 開催日時 平成22年4月27日(火) 18:00~19:10
- 2 場所 内閣総理大臣官邸2階小ホール
- 3 出席者

〔地域主権戦略会議〕 鳩山由紀夫議長(内閣総理大臣)、原口一博副議長(内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・総務大臣)、菅直人副総理・財務大臣、仙谷由人国家戦略担当大臣、上田清司、北川正恭、北橋健治、神野直彦、橋下徹、前田正子の各議員  
〔政府〕 逢坂誠二内閣総理大臣補佐官(司会)、大塚耕平内閣府副大臣、津村啓介内閣府大臣政務官、松野頼久、松井孝治の各内閣官房副長官

(主な議題)

- 1 地域主権改革の取組状況について
    - 1) 一括交付金化の検討について
    - 2) 出先機関改革の論点の報告
    - 3) 義務付け・枠付けの見直しと基礎自治体への権限移譲の取組状況
  - 2 その他
- 

- 1 冒頭、鳩山議長から以下の旨のあいさつがあった。
  - 国と地域の在り方を大逆転させるのが、この政権の最も実現したいこと。
  - 義務付け・枠付けの見直しは進んできているが、権限移譲や一括交付金化となると抵抗が強い。平成22年度予算において社会資本整備総合交付金を新設したが、残念ながら踏み込みが十分とは言えない。より幅の広い一括交付金にすることで、地域の自由な裁量にゆだねていくため、一括交付金化について活発に御議論いただきたい。
  - 新政権をつくった意味が失せてしまわないよう、ぜひこの地域主権戦略会議の議員の方々の情熱で、改革に後ろ向きな力を全部溶かしきっていただくことを心から期待
  - 国民の方々には「地域主権」という言葉が意味するもの、それにより何が変わるかということが必ずしも十分に理解されていない部分があるが、一番大きく変わるのは国と地域の在り方。ぜひこの会議での議論を国民の方々に理解していただくことが肝要と思っている。
  - ぜひとも原口プランに則った形で地域主権戦略大綱が策定されるよう御議論願いたい。
- 2 地域主権改革の取組状況に関し、関係主査からそれぞれ報告がなされた。
  - (一括交付金化の検討～神野主査)
    - 一括交付金化について、全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方三団体からヒアリングを実施した。各団体からは、大筋として一括交付金化に対する期待と不安が述べられた。
    - 論点整理や各省庁からのヒアリング、地方三団体からのヒアリングを踏まえ、「一括交付金化の基本的な方向性」の資料を準備した。本日はこの資料について御議論いただき、それをもって更に検討を深めていきたい。
  - (出先機関改革の論点～北川主査)
    - 出先機関改革の基本的論点の整理に当たっては、全国知事会国の出先機関原則廃止PT「中間報告」についての全国知事会からのヒアリング、全国市長会、全国町村会からのヒアリング、また、それについての各府省からのヒアリングを実施し、その結果を参考にした。
    - 「事務・権限仕分け」のための公開討議を行いたい。各省庁の意見を聞き、地方自治体の

覚悟も聞いて、「原則廃止」という前提で5月中旬以降を目途に公開討論の場を設けて、国民の見える中で事務・権限の仕分けを実施し、本気度を問うていきたい。

- 各府省からはほとんど否定的な見解が述べられたが、地域主権戦略大綱に盛り込む予定の「出先機関改革の基本的な考え方」については、一度国民の目線に晒して各府省の決意のほども伺っていききたい。そうした結果等も踏まえて、秋の陣に向けて全力投球をしていく。

### 3 議題全体を通じて、意見交換が行われた。

- 地域主権戦略会議は「決める場」という位置付けである。理念や方向性については既にいろいろ議論の中で出ている。地域主権戦略大綱は実施設計図にしなければならない。あとはいかにして障害を取り除いて実施していくかということに徹すべきである。
- 一括交付金化については、できれば具体的な項目をピックアップしながら、できるだけ早く先行的にできるものは決めていく。そうすれば、一括交付金化により便利になることが明確になってくる。
- 一括交付金の配分については客観的な指標が必要だと思うが、人口や面積、地域の格差を解消するためにはどうすればよいかということのを考慮に入れながら決めてもらいたい。
- 出先機関の業務の実例として、100 kmの国道の管理のコストは、都道府県が国の約3分の1。国は県ごとに事務所を置いて県内国道のみを管理しており、そのまま県に移管可能
- 目に見える改革の成果を国民に示さないと、いきなり平成25年に地域主権推進法が出来てやっていこうとしても遅い。ただ、五月雨式にやっていっても仕方ないので、制度作りの最終目標年度を設定し、その間に先事例をいくつか認めるようなやり方をとってはどうか。
- 首都圏では、首都圏首脳会議を開催し、排ガス規制等で実績を積んでいる。見える形で早急に事例を作ることにより本当の意味での行革も、財政再建もできると思う。
- 一括交付金化について。1つ目は、現金給付は国、サービス給付は地方という大原則を大事にして、地方の自由度が広がるものを対象としてほしい。2つ目は、一括交付金化を理由に総額を削減してもらっては困る。3つ目は、補助金の統合に終わらせては今までと同じであり、省庁の枠を超えて大きく括するという決断をしていただきたい。
- 地域主権改革の原点は、基礎自治体を重視して国の在り方を根本的に見直していくこと。基礎自治体の自由度を高めるために権限移譲の徹底が必要であり、内閣の決断を心から期待
- 出先機関改革については、まず地域住民の視点を大切にしてほしい。住民に一番近いのは基礎自治体であり、特に指定都市を議論の遡上に載せていただきたい。
- 地方税財源の充実について。1つ目は、地方固有の財源である地方税、地方交付税をしっかりと確保してもらいたい。2つ目は、鳩山内閣は地域主権改革を掲げており、今後は地方と必ず協議をして決めてほしい。3つ目は、地方はこれまで大胆に行革を進めており、本当に汗をかいたところの努力を反映せずに目標をつくるべきではない。もう1点、子ども手当について、今後の課題ではあるが、全額国費という大原則をぜひ実現をしてほしい。また、現金給付とサービス給付のバランスに留意していただきたい。
- 出先機関の地方側の受皿として、都道府県域を超えるものは今のところ広域連合しかないが、広域連合の法律の仕組みが非常に使い勝手が悪い。ぜひ広域連合の設立の手續について実態に合うように法改正の検討をお願いしたい。
- 権限移譲でも義務付け・枠付けの見直しでも、各省庁は理屈をつけてできないと言うが、結局、国が担うべき仕事と地方が担うべき仕事の基準や指針が示されていないので、各省庁はだめな理由をいくらでも挙げてくる。国と地方の在り方に関する大原則を定めておかないと、各論に進んでもだめな理由ばかり挙げてくるのではないか。
- 都道府県行政について、可能な限り交付税を縮減し、自らの地方税でやっていくというこ

とを言うべき時期に来ているのではないか。ナショナルミニマムで全国一律に国民生活をきちんと支えなければいけないものについては、フルコストで国がきちんと国税を持って財源手当てをする。その代わりに、ある程度の標準を国が定めるくらいで、あとは地方で上げ下げをやっていくナショナルスタンダードの事務に関しては、基本的には自らの地方税で賄う。それではやっていけないという声があるかもしれないが、そうであれば近隣の都道府県と連携を組むことによって産業政策ができるくらいの広域行政を形成し、自ら税率を決めてやっていくくらいでないと、結局は国のお金を要求するばかり。国が借金をし、臨財債にしても国が借金をして、その借金の下で成り立っている構造を変えられないのではないか。

- 義務付け・枠付けの第1次見直しで残ったものがあるが、そこが最も地方側がほしい部分であり、もう一度見直すということを明確に示すべきではないか。
  - 地方分権改革推進委員会の第1次勧告の権限移譲82項目中53項目について移譲困難という回答が各府省からあったが、大阪府では53項目のうち35項目は移譲予定、今後移譲に向けて市町村と協議をするものが9項目。規模の違いもあり、大阪府でできているから国できると簡単には言えないが、意思決定のメカニズムは同じはず。大阪府と府内市町村の「協議の場」を設けて話をしたところ、市町村からは、広域連合を組んでやるとか、お金や人手を手当てしてくれればやるという声が上がってきた。国でも、地域主権戦略会議で方針を立てた上で、ステージを国と地方の協議の場に移せば、権限移譲は進むのではないか。
  - 広域行政の仕組みづくりをしっかりと進めていきたい。
  - 仙谷大臣、平野官房長官、枝野行政刷新担当大臣との4大臣会合でまとめた出先機関の新規採用を8割凍結するという案を今日の閣僚懇談会で出した。結論から言うと、人の数を減らして、全体をコンパクトにして地方にお渡しするという形を目指したい。
  - 国も地方も財政状況が大変厳しい中で、新しい統治の形を作っていかなければ、財政的にも、また地方の成長についても今と違うトレンドを生み出せない。
  - これだけ議論をし、なお最終的に総理や原口大臣の決めた方針に従えない省庁が出てくるならば、きちんと対応する時期に来ているのではないか。総理の号令の下、しっかりいい方向に動かしていくべく、緊張感と覚悟を持って、担当している事案について、一定の原案を大臣にお示しするつもり。ぜひ議員の方々の御支援を頂きたい。
  - 国と地方で仕事を分担する基準は「補完性の原理」。この基準を我々は採用すべき。国がいくらやらなければならないと言っても、地方ができると主張する事務は地方に移譲する。この「補完性の原理」に基づく基準に従って、今後も大胆に作業を進めていただきたい。
  - ひも付き補助金の一括交付金化等いろいろな方法で地方自治体の裁量権を拡大するべく進めていかなければならない。その際、必ずと言っていいほど、地方自治体によっては保育や医療に使うべき財源が橋や道路に消えるのでそのように進めてはならないという声が出てくるが、そのような首長や議会を選んだ方が悪いという割り切り方をするのでないと、いつまでも話が進まない。多少のばらつきが出てもやむを得ないという覚悟が必要である。そのような議論を地方議会や地方六団体でも巻き起こしていただきたい。
- 4 副議長から、地域主権戦略会議が決定の場であり、決定した後は実行に移すのみである旨のあいさつがあり、閉会した。

(次回会議の予定等)

次回会議は、5月中下旬に、地域主権戦略大綱(骨子)等を中心議題として開催の予定

(文責 地域主権戦略室 速報のため事後修正の可能性あり)